

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、雄和中央土地改良区から申請があった定款変更について、平成29年9月11日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成29年9月29日

秋田県知事 佐竹敬久